

社会資本総合整備計画(第9回変更)

とやま とやまし
富山県 富山市

令和2年3月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

令和2年3月

計画の名称	富山市の公共交通沿線地区におけるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進							変更回数	9	重点配分対象の該当			
計画の期間	平成28年度～令和2年度(5年間)			交付対象			富山市						
計画の目標	<p>富山市は、海拔0メートルの「富山湾」から、3000メートル級の「立山連峰」までの地形を併せ持つ、豊かな自然環境に恵まれた都市で、平成17年4月に7つの市町村が合併してできた都市であり、都市マスタープランでは市域全体の拠点を「都心」とするとともに、市民の日常生活に必要な機能が、身近な地域で提供されるよう、市域を複数の「地域生活圏」に分割し、「地域生活拠点」を配置している。</p> <p>今後進行する人口減少と高齢化に対応するため、公共交通沿線の徒歩圏の中では、徒歩や自転車を日常的に利用し、徒歩圏間は便利な公共交通で移動することによって、車が自由に使えなくても生活に必要なサービスを受用できる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を目標とする。</p> <p>また、持続可能な「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を実現するため、公共交通の路線を都市の集約化を図る軸として「公共交通軸」とし、その路線の用途地域内の鉄道駅及びバス停の徒歩圏の範囲において、居住や都市機能の立地を誘導する地区を設定し、「公共交通の活性化」「公共交通沿線への居住推進」「中心市街地を含む地域生活拠点の活性化」を施策の3本柱として、事業を展開する。各施策の目標は以下のとおり。</p> <p>【目標-1 公共交通沿線地区への居住推進】：中心市街地や公共交通沿線において居住を集約し、公共交通が便利な地域に住む市民の割合を増やす。</p> <p>【目標-2 公共交通の活性化】：公共交通の利用促進や利便性を向上し、公共交通の活性化を図る。</p> <p>【目標-3 中心市街地を含む地域拠点の活性化】：活発な経済活動により、地域発展の柱となる中心市街地地区に多様な都市機能を集積するとともに、日常生活の核となる公共交通沿線の地域拠点の活性化を図る。</p>												
計画の成果目標 (定量的指標)	<p>【目標-1 公共交通沿線地区への居住推進】</p> <p>①公共交通沿線 (居住誘導区域) の人口密度を、鉄軌道沿線：50人/ha、運行頻度の高いバス路線沿線：40人/haとし、市民の42%を集約する。</p> <p>【目標-2 公共交通の活性化】</p> <p>②公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合を15.9% (R7：64,198人/403,000人) に増加させる。</p> <p>【目標-3 中心市街地を含む地域拠点の活性化】</p> <p>③市内軌道 (路面電車) の一日平均乗客数を12,179人/日 (H26) から13,280人/日 (R2) へと増加させる。</p> <p>④中心商店街地区及び富山駅周辺の計16地点の歩行者通行量 (8時～19時・日曜日・年4回平均) は、H26の63,900人の現状を維持する。</p> <p>⑤都心地区の居住人口は、自然動態 (自然減) を上回る社会動態 (転入超過) により、H26の21,600人の現状を維持する。</p> <p>⑥公共交通沿線地区の商業店舗から徒歩圏に居住する人口の割合を維持する。</p>												
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値	備考		
										当初現況値 (H26・28年度末)	中間目標値 (H31年度末)	最終目標値 (R2年度末)	
【目標-1 公共交通沿線地区への居住推進】													
①公共交通沿線 (居住誘導区域) の人口密度を、鉄軌道沿線：50人/ha、運行頻度の高いバス路線沿線：40人/haとし、市民の42%を集約する。 ※H17年の28%から、最終目標であるR7年の42%までのトレンド推計により算定。										(H28年度) 37.1%	(H31年度) 38.5%	(R2年度) 39.9%	
【目標-2 公共交通の活性化】													
②公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合を15.9% (R7：64,198人/403,000人) に上げる。 ※実績値に新幹線開業効果を加えたH27年の14.8%から最終目標であるR7年の15.9%までのトレンド推計により算定。										(H28年度) 15.2%	(H31年度) 15.3%	(R2年度) 15.4%	
【目標-3 中心市街地を含む地域拠点の活性化】													
③市内軌道 (路面電車) の一日平均乗客数 (出典：富山地方鉄道)										(H26年度) 12,179人/日	(H31年度) 12,910人/日	(R2年度) 13,280人/日	
【目標-3 中心市街地を含む地域拠点の活性化】													
④中心商店街地区及び富山駅周辺の計16地点の歩行者通行量 (8時～19時・日曜日・年4回平均) (出典：富山市・富山商工会議所)										(H26年度) 63,900人/日	(H31年度) 63,900人/日	(R2年度) 63,900人/日	
【目標-3 中心市街地を含む地域拠点の活性化】													
⑤都心地区の居住人口 (出典：住民基本台帳にもとづく「都市的指標調査」結果)										(H26年度) 21,600人	(H31年度) 21,600人	(R2年度) 21,600人	
【目標-3 中心市街地を含む地域拠点の活性化】													
⑥公共交通沿線地区の商業店舗から徒歩圏に居住する人口の割合										(H28年度) 96.8%	(H31年度) 96.8%	(R2年度) 96.8%	
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	11,650百万円	A	10,284百万円	B	0	C	1,366百万円	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	11.7%	

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H28	H29	H30	H31	R2				
1-A-1	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	富山市中心市街地地区都市再生整備計画(都市再構築戦略事業)	都市再生、A=436ha	富山市						8323.0	-	-	
1-A-2	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	公共交通沿線地区都市再生整備計画	都市再生、A=3,422ha	富山市						510.0	-	-	
1-A-3	街路	一般	富山市	直接	富山市	(都) 富山ライトレール線	街路、L=1,350m	富山市						94.0	-	-	
1-A-4	街路	一般	富山市	直接	富山市	(都) 西荒屋黒崎線 西荒屋他	バイパス整備、515m	富山市						200.0	-	-	
1-A-5	街路	一般	富山市	直接	富山市	(都) 経堂中間島線 金代他	バイパス整備、670m	富山市						163.0	-	-	
1-A-6	街路	一般	富山市	直接	富山市	(都) 下赤江新庄線 上飯野他	バイパス整備、836m	富山市						124.0	-	-	
1-A-7	道路	一般	富山市	直接	富山市	宝町大泉東町線ほか3線	道路、L=7.5km	富山市						270.0	-	-	
1-A-8	道路	一般	富山市	直接	富山市	区画街路第4702号線ほか60線	道路、L=1.5km	富山市						600.0	-	-	
合計													10284.0	-	-		
B 関連社会資本整備事業(該当なし)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H28	H29	H30	H31	R2				
合計													0	-	-		
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
									H28	H29	H30	H31	R2				
1-C-1	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	富山市まちなか居住推進事業	中心市街地への居住推進	富山市						370.0			
1-C-2	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	自転車市民共同利用システムステーション整備事業	自転車ステーション整備	富山市						85.0			
1-C-3	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査	事業活用調査	富山市						7.0			
1-C-4	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	環状線沿線夜間景観ライトアップ事業	夜間景観の魅力向上支援	富山市						26.0			
1-C-5	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	富山市中心市街地地区都市景観推進事業	景観推進事業	富山市						31.0			
1-C-6	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	富山市公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線への居住推進	富山市						535.0			
1-C-7	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	都市機能立地支援事業	地域において不足する都市機能の誘導	富山市						200.0			
1-C-8	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	(仮称)公共交通案内所整備事業	公共交通案内所の整備	富山市						76.0			
1-C-9	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討業務	まちづくり政策の検討調査	富山市						24.0			
1-C-10	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	公共交通利用圏域実態調査業務	公共交通の利用圏域の実態調査	富山市						8.0			
1-C-11	都市再生	一般	富山市	直接	富山市	第3期都市再生整備計画事業事後評価業務	事後評価	富山市						4.0			
合計													1366.0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
1-C-1	都市再生整備計画と連携し、中心市街地地区(居住誘導区域)に人口を集約することで、利用者増による公共交通の活性化や、居住人口の増加により、中心市街地の活性化を図り、集約型都市構造の実現に資する。																
1-C-2	富山市中心市街地地区(1-A-1)と一体的に整備することにより、公共交通の機能強化、利用者の利便性向上を図る。																
1-C-3	地区内への人口移動実態の把握による居住誘導や、既存都市施設の立地状況の把握と利活用により、富山市中心市街地地区都市再生整備計画(1-A-1)の効果促進を図る。																
1-C-4	富山市中心市街地地区(1-A-1)と一体的に整備することにより、生活環境の向上、交流人口の増加を図る。																
1-C-5	本市の景観計画に基づき、富山市中心市街地地区都市再生整備計画(1-A-1)の区域内において、官民連携により良質な景観形成を行い、賑わいの創出を図る。																
1-C-6	都市再生整備計画と連携し、公共交通沿線(居住誘導区域)に人口を集約することで、利用者増による公共交通の活性化や、居住人口の増加による公共交通沿線の活性化を図り、集約型都市構造の実現に資する。																
1-C-7	都市再生整備計画と連携し、公共交通沿線(都市機能誘導区域)に日常的な都市機能を集約することで、公共交通沿線居住の活性化を図り、集約型都市構造の実現に資する。																
1-C-8	富山市中心市街地地区(1-A-1)と一体的に整備することにより、公共交通の機能強化、利用者の利便性向上を図る。																
1-C-9	中長期的な都市構造の趨勢を分析しつつ、全市的な視点で今後の都市政策のあり方を検討し、コンパクトシティの深度化を図ることを目的とする。																
1-C-10	路線ごとの利用圏域を把握することで、今後の公共交通活性化施策の検討や、まちづくり効果の検証などに活用することを目的とする。																
1-C-11	第3期都市再生整備計画事業の効果の検証と発現要因を整理し、次期都市再生整備計画事業の目標を定量化する指標等の検討を行うことを目的とする。																
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当無し)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
									H28	H29	H30	H31	R2				
合計													0				

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	R2
配分額 (a)	586	644	2,017		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	586	644	2,017		
前年度からの繰越額 (d)	0	295	484		
支払済額 (e)	291	455	2,066		
翌年度繰越額 (f)	295	484	435		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	4		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.2%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-		

(参考図面) (1-A-1~1-A-8、1-C-1~1-C-11)

